

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 愛知労働局

- 1 開催日 令和7年2月27日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----|
| 委員長 | 宮澤 俊夫 | 弁護士 |
| 委員 | 中山 恵子 | 教授 |
| 委員 | 後藤 吉正 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>1件</u>
・審議件数	<u>1件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>3件</u>
・審議件数	<u>1件</u>

(2) 物品・役務等

競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>6件</u>
・審議件数	<u>6件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>1件</u>
うち、参加者が1者しかないもの	<u>1件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>3件</u>
・審議件数	<u>2件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

5 審査案件の抽出方法

契約金額500万円以上、1者応札の他、無作為に抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果、4通番2「受給資格者のしおり」他7件印刷・製本契約については法令改正や、支給金額の見直しの資料が出た段階など、特段の事情が無ければ年1回の印刷発注でも良いのではないかと意見の具申がなされ、事務局より理由を確認し各委員に改めてご説明したところ事情については理解した旨、回答をいただいた。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

（競争入札によるもの） 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

部局名 愛知労働局

1通番1

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、代表者氏名及び住所			法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	豊川公共職業安定所他1所構内電話設備更新工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年11月8日	中部エスイー株式会社		名古屋市中区三の丸一丁目1311番地	7180001023892	一般競争入札	3,318,837 円	2,699,400 円	81.3%	2者	所見なし	所見なし
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

備考欄には、以下の から に該当する場合には、当該符号を付すこと。

低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと）。

新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第9条第1号に基づき秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@ 単価額）」

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

部局名 愛知労働局

2)通番1

通番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、代表者氏名及び住所		法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	豊田公共職業安定所高圧ケーブル更新工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸 2-5-1	令和6年10月16日	新日本コーポレーション株式会社	名古屋市熱田区三本松町1 3番6号	7180001021987	会計法29の3第5項 (予決令99条2号)	1,754,117 円	1,540,000 円	87.7%	0	3者		所見なし
2	豊川公共職業安定所通信機械室空調機改修工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸 2-5-1	令和6年10月29日	新日本コーポレーション株式会社	名古屋市熱田区三本松町1 3番6号	7180001021987	会計法29の3第5項 (予決令99条2号)	1,557,420 円	1,485,000 円	95.3%	0	2者	所見なし	
3	愛知労働局広小路庁舎構内電話機増設等工事	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸 2-5-1	令和6年11月15日	株式会社フューチャーイン	名古屋市千種区内山2-6-22	3180001005325	会計法29の3第5項 (予決令99条3号)	1,933,562 円	1,815,000 円	93.8%	0	2者	所見なし	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

備考欄には、以下の から に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。
 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2 分の1 を超えるものにあつては、「再委託」。
 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第9 9 条第1 号に基づき（秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単備契約については「単備契約（@ 単価額）」）。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

部局名 愛知労働局

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、代表者氏名及び住所			法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
3通番1	1	「ともに働く」を考えるイベントに係る会場設営等業務委託契約	令和6年10月18日	しゃちほこ合同会社	名古屋市中村区中村町2丁目106番地の1	7180003016705	一般競争入札	2,382,873 円	2,178,000 円	91.4%	3者	所見なし	所見なし	
4通番2	2	「受給資格者のしおり」他7件印刷・製本契約	令和6年11月6日	株式会社もついでんさつ	岐阜県瑞浪市居倉324番地	1200001027500	一般競争入札	3,850,236 円	2,674,474 円	69.4%	3者	所見なし	所見なし	
5通番3	3	令和6～8年度愛知労働局ハローワーク業務のオンライン化に係るPC等貸借及び端末管理等業務委託契約	令和6年11月13日	株式会社フューチャーイン	名古屋市中区三の丸2-5-1	3180001005325	一般競争入札	116,020,275 円	40,610,856 円	35.0%	2者	所見なし	所見なし	
6通番4	4	調査資料（労災補償関係）PDFファイル作成業務委託単価契約	令和6年11月20日	株式会社ビジネスソリューション	愛知県名古屋市中区金山2丁目1番4号	9180001055694	一般競争入札	8,485,126 円	4,962,716 円	58.4%	1者	所見なし	所見なし	
7通番5	5	デジタル複合機購入及び保守契約	令和6年11月28日	株式会社 栗田商会	名古屋市中区上前津2-11-1	4180001028044	一般競争入札	7,117,456 円	3,817,422 円	53.6%	2者	所見なし	所見なし	
8通番6	6	厚生労働省各種認定制度 認定企業相談会に係る会場設営等業務委託契約	令和6年12月5日	エヌショーケース株式会社	名古屋市長徳区直来町1丁目5番地	1180001010764	一般競争入札	3,034,795 円	1,822,417 円	60.0%	4者	所見なし	所見なし	
	7													
	8													
	9													
	10													

備考欄には、以下の から に該当する場合には、当該符号を付すこと。

低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと）。

新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づき秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@ 単価額）」。

公共調達監視委員会審議対象一覧表及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

部局名 愛知労働局

通番	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、代表者氏名及び住所			法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
9通番2	1	「労働基準法解釈総覧〔改訂17版〕」他1件購入契約	令和6年11月6日	株式会社労働調査会	東京都豊島区北大塚二丁目4番5号	9013301012464	書籍の購入については、出版元以外の業者は、再販売価格維持制度により、販売価格の指定（定価販売）を受けていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、会計法第29条の3第4項に該当	3,697,815 円	2,971,375 円	80.3%	0	1者	所見なし		
	2	非常用備品購入契約（簡易トイレ・非常用ライト）	令和6年12月25日	社会福祉法人名古屋ライトハウス	名古屋市昭和区川名町1-5	6180005002828	「令和6年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（2（2）物品等の調達方法）に基づき、予法令第99条第16号の2を適用	4,462,744 円	3,351,810 円	75.1%	0	2者		所見なし	
10通番3	3	非常用備品購入契約（非常食・保存水）	令和6年12月26日	株式会社たなごころ	名古屋市昭和区御器所1-3-10ハイム御器所2A号室	9180001117189	「令和6年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（2（2）物品等の調達方法）に基づき、予法令第99条第16号の2を適用	4,695,592 円	4,631,029 円	98.6%	0	2者	所見なし	所見なし	
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														

備考欄には、以下の から に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」、
 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」、
 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）、
 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」、
 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」、
 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づき秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単備契約については「単備契約（@ 単価額）」

令和6年度第4回愛知労働局公共調達監視委員会議事録要旨

日時：令和7年2月27日（木）

午前10時00分～

場所：愛知労働局 局長応接室

1. 愛知労働局総務部長挨拶

開催に先立ち、支出負担行為担当官である和田山総務部長が挨拶された。

2. 公共調達審査会審議結果報告（事務局）

愛知労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第1号に基づき、令和7年1月28日に開催された第4回公共調達審査会の結果報告として、「抽出された11件を審議し、不適切と判断される事案はなかった」旨の報告を行った。

3. 審議案件

（1）審議対象期間について（事務局）

競争入札、随意契約ともに令和6年10月1日から令和6年12月31日までの期間に締結された案件について審議を依頼した。

（2）審議対象案件の抽出報告（後藤委員）

要綱第7条第2項に基づき、抽出委員である後藤委員から、対象契約案件13件中、公共工事の競争入札1件、公共工事の随意契約1件、物品・役務等の競争入札6件、物品・役務等の随意契約2件、合計10件を審議する旨報告があった。

4. 審議結果

（1）契約内容の説明、質疑、審議

契約等補助担当者より審議対象契約についてその内容の説明を行い、各委員からの質問等について回答がなされた。（審議内容は「令和6年度第4回公共調達監視委員会審査の概要」のとおり。）

（2）総括

宮澤委員長より「4通番2に対し契約回数について特段の事情が無ければ年1回契約でよいのではないか」との意見の具申がなされた。改めて事務局から説明を行い事情についてご理解いただいた

5. 次回開催日

次回開催日は、令和7年6月下旬を予定した。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

【競争入札】(公共工事)

1 通番 1

[豊川公共職業安定所他1所構内電話設備更新工事]

(1) 内容

豊川公共職業安定所、なるみ職業相談窓口に設置されている電話設備機器については、耐用年数超過に伴い故障リスクが高まっており、修理時に必要な部品についても調達が困難になると予想されていました。

本件は、電話設備機器の交換について本省へ予算要求を行ったところ措置されたため、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施したものです。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年9月24日～令和6年10月9日までの15日間

開 札：令和6年10月17日

参加資格：電気通信「C、D」

結 果：2者の参加により予定価格(3,318,837円税込)の制限の範囲内の価格2,699,400円税込で「中部エスイー株式会社」が落札。(81.3%)

(3) 予定価格の積算

直接工事費における機器の品目や数量については、前回更新時の仕様書等を基に選定し、直近の他署所における導入事例を参照して機種のリニューアルを行ったうえで単価を設定し、専門的知識を要することから、業者に対して聴取を行い調整しました。間接工事費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)については、公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

主な品目

24ボタンデジタル多機能電話機(38台)

ビジネスフォン主装置

ユニット(主装置に装着する基板)

CPU(制御)ユニット

外線ユニット

内線ユニット

ゲートウェイユニット

ライセンス

バッテリー

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

委員：今回更新したものは豊川公共職業安定所となるみ相談室の電話機とのことだが、耐用年数は何年程度で更新しているのか。

事務補助者：財務省令による耐用年数表では6年となっております。実際にはもっと使用可能であると思いますが、年数がたてば故障のリスクが増加いたしますし、故障してしまうと業務への影響が大きいものですので概ね8年程度を目途として、計画的に故障していなくても更新するように対応しています。

委員：本契約については問題のある所見は見受けられません。

【随意契約】(公共工事)

2通番1

〔豊田公共職業安定所高圧ケーブル更新工事〕

(1) 内容

豊田公共職業安定所においては、電気工作物の保守点検業者から高圧ケーブルの経年劣化の進行を指摘されており、不測の事故防止のためその更新工事を行うこととしました。

(2) 随意契約とした理由

「予定価格が250万円を超えない工事」であり、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第99条第2号の規定により随意契約によることとし、予決令第99条の6により、3者から見積書を徴取した結果、予定価格(1,754,117円税込)の制限の範囲内の価格1,540,000円税込で「新日本コーポレーション株式会社」と随意契約しました(87.7%)。

(3) 予定価格の積算

直接工事費のうちケーブルの費用についてはインターネット価格、主任技術者の立会費については公共工事設計労務単価、その他の費用については設計業者から徴取した「内訳書」、間接工事費については公共建築工事共通費積算基準を基に積算しました。

高圧ケーブル

電線の種類。電力会社の持っている配電線や構内配線が接続されているところから、需要家が持っている高圧用電気設備(キュービクル)に接続するために使われるもの。

委員： 経年劣化の進行を指摘されたとあるが、いつその指摘を受けたのか。

事務補助者： 具体的な日にちは把握しておりませんが、定期的な点検を受けているものの数年前からその指摘を受けていると認識しています。

委員： 数年前から指摘を受けていたのであればもう少し早めに対応しても良いのではないかと。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

【競争入札】(物品・役務等)

3通番1

【“ともに働く”を考える」イベントに係る会場設営等業務委託契約】

(1) 内容

障害者雇用促進法における民間企業の法定雇用率が本年4月に2.5%になり、さらに、令和8年7月には、2.7%に引き上げられます。

そこで「共生社会」実現の理念の下、“ともに働く”ことについて考える機会を設け、障害者雇用に係る理解と更なる雇用促進ならびに障害者法定雇用率の上昇を目的とするイベントを開催することとし、かかる会場設営等の業務を委託する為、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年9月24日～令和6年10月8日までの14日間

開 札：令和6年10月10日

参加資格：役務の提供等「B、C、D」

結 果：3者の参加により予定価格(2,382,873円税込)の制限の範囲内の価格2,178,000円(税込)で「しゃちほこ合同会社」が落札。(落札率91.4%)

(3) 予定価格の積算

受託業者が用意するパネル、看板、長机等ならびに搬入用車両についてはインターネット上のレンタル価格を採用し、設営・撤去費については必要人工数を業者より聴取したうえで公共工事設計労務単価を採用して積算しました。

開催日時及び開催場所

令和6年11月20日(水)11:00~15:30

オアシス 21 銀河の広場(名古屋市東区東桜 1-11-1)

委 員： 落札率が91.4%で3者応札したとのことだが、こういったイベントの受託業務については、受託業者がある程度自前のパネル等を用意するなどして落札率が低くなる傾向があるように思えるが、そうならなかった要因は何か。

事務補助者： 積算方法は特段変更しておりません。パネル等はネット上のレンタル価格を採用しておりますし、人工数も適切に調整したうえ

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

で積算資料を基に単価を採用いたしました。普段と同様の積算を行った結果ですので、実情に即した妥当な数字が算定できたものと思います。

委員： 残りの2者は100%を超える入札であったのか。

事務補助者： その通りです。2番札は101.9%で、3番札は107.6%でした。業者がパネル等を自前で所有しているという想定で積算することは難しいと思われるので、今回は人工数の部分で妥当な数字となったと考えられます。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

4通番2

【「受給資格者のしおり」他7件印刷・製本契約】

(1) 内容

雇用保険制度に対する理解を深め、正しい申請や申告、早期再就職の促進を目的として、必要なリーフレット等を印刷・製本する必要があり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年10月4日～令和6年10月21日までの17日間

開 札：令和6年10月24日

参加資格：物品の製造「B、C、D」

結 果：3者の参加により予定価格3,850,236円（税込）の制限の範囲内の価格2,674,474円（税込）で「株式会社もとすいんさつ」が落札。（69.4%）

(3) 予定価格の積算

積算資料である「物価資料」及び「印刷料金」により計上した金額に、過去の入札における平均入札金額と予定価格より算出した掛率を乗じて予定価格を積算しました。

契約した印刷物

受給資格者のしおり A4判60ページ 29,630部

離職されたみなさまへ A4判12ページ 48,090部

失業等給付は正しく受給しましょう A4判1ページ 28,980部

教育訓練給付の受給資格者のしおり A4判64ページ 2,910部

失業等給付は正しく受給しましょう（英語）2,480部

失業等給付は正しく受給しましょう（ポルトガル語）5,460部

失業等給付は正しく受給しましょう（スペイン語）1,405部

失業等給付は正しく受給しましょう（中国語）695部

委 員： 契約した印刷物の部数が記載されているが、必要部数は年間の予定数に基づき算定しているのか。

事務補助者： 各安定所から使用実績、在庫数を基に要求を出させておりますので、端数があったとしてもそれを足しこんだ合計数を印刷しております。

委 員： この「受給資格者のしおり」は年に何回印刷するのか。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

事務補助者： 年3回です。

委員： 年3回に分けて印刷する必要はあるのか。内容が頻繁に変わるものではないと思われる。年度替わりなどに年度分をまとめて印刷した方が安く済むのではないか。

事務補助者： 法令の改正があるのでそれに対応するために最新のものを印刷する必要はあるかと思います。

委員： 法令は年に数回も変わるものではないと思われる。

事務補助者： 毎年8月に失業給付の水準の見直しがございます。

委員： それであれば、その時期に印刷すれば済むのではないか。

事務補助者： 現場の立場からすると、年3回に分けた方が在庫管理などをしやすくなるかと思います。

委員： 管理のしやすさとコストの問題があると思う。今回の業者は過去の実績があるために費用を抑えられるかもしれないが、新規の業者が応札した場合にその都度1から印刷物を作成させることになる。それを年3回繰り返すよりも特定の時期にまとめて印刷した方がコストを抑えられるのではないか。

事務補助者： 実際にそのようにしている印刷物もございますので、選択肢の一つであると思います。もうひとつ理由を付け加えさせていただくならば過不足が生じにくくなることがあります。他の印刷物に比べ「受給資格者のしおり」は需要が高く配布数が多い為、見込み違いで足りなくなることを防ぐことはできていると思います。

委員： 多少余ったとしても良いのではないか。複数回印刷するコストに比べれば余剰が出たとしても安価になるのでは。

委員： 民間であればコスト面を考えると不自然な気がする。一般的に複数回印刷すればその分印刷代や運搬費がかかるだろうし、新しい冊子が届けば旧冊子は廃棄するだろうから、不自然な契約に映る。

事務補助者： 一つには制度改正とは別に受給者に分かりやすくするための観点から見直しを図ることがありますので、その点を反映させるためには複数回に分けて印刷することの意味はあると思われます。一方で予算の適正執行の観点から、そのあり方を含めて考えてまいりたいと思います。

委員： 本契約については総括の際に意見の具申をいたします。

事務局後記・・・委員会の後に改めて年3回の契約としている理由を確認したところ、在庫保管の関係で別途経費がかかってしまうこと。また、業者にも確認したところ、年1回の印刷発注とした場合、必

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

ずしも安価な金額になるとは限らない等のデメリットを聴取し、改めて委員の皆様へご説明し、事情は理解いただけた。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

5 通番 3

[令和6~8年度愛知労働局ハローワーク業務のオンライン化に係るPC等賃貸借及び端末管理等業務委託契約]

(1) 内容

従来より、オンライン職業相談を行うためのWEB会議システムとオンライン失業認定におけるシステムは別個に調達されており、利用者にとって不便であるとともに、認定部門と職業相談部門が連携して支援を行うに当たって効率的とはいえない状況にありました。

そこで、両部門の職員が共通して使用し、特定の求職者について両職員が同時にその利用状況を把握、管理できる一つのシステムを新たに整備することとし、必要なパソコン等を調達する為、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施したものです。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年9月11日～令和6年10月31日までの50日間

開 札：令和6年11月7日

参加資格：役務の提供等「A、B、C」

結 果：2者の参加により予定価格（116,020,275円税込）の制限の範囲内の価格40,610,856円（税込）で「株式会社フューチャーイン」が落札。（落札率35.0%）

(3) 予定価格の積算

調達物品、キitting費用及び保守費用については、インターネット価格を参考に積算し、その合計額に月間リース率を乗じて予定価格としました。なお、パソコンについてはメーカーにより価格の乖離が大きいため、計4社のものをリストアップしてその平均販売価格を採用しました。

調達品目

ノートパソコン 269台

モバイルインクジェットプリンタ 29台

USBヘッドセット 269個

セキュリティワイヤー 269本

有線LEDマウス 269個

覗き見防止フィルター 269枚

MDM 269式

ウイルス対策ソフト 269式

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

委員： 当該契約は賃貸借のようだが、買取ではなくリースなのか。

事務補助者： その通りです。

委員： 何年のリースなのか。

事務補助者： リース期間は3年ですが、令和6年度は2か月ですので26か月間のリースです。

委員： 予定価格の積算について、他の契約では過去の実績を基にすることが多いようだが、今回はそうになっていないのはなぜか。

事務補助者： 例年物の調達ではなく、今回新規のものですので過去の実績はありません。

委員： パソコンの価格を積算するのに4社の平均を取ったとのことだが、特定のメーカーを指定したわけではないのか。パソコンはすべて同じ機種なのか。

事務補助者： 調達したパソコンはすべて同じ機種です。メーカーは問わずに仕様を定めております。

委員： 故障した際はどのようにするのか。

事務補助者： リースに加え保守契約を含んだ契約をしております。

委員： 落札率が低いようだがその要因は何か。

事務補助者： パソコン価格において積算価格と入札価格で差が生じました。

委員： 積算根拠としたパソコンはすべて国産のメーカーなのか。

事務補助者： 国産以外も入っております。4社の同じスペックのパソコンをネットで検索しその価格を採用しましたが、うち1社の直販サイトでの価格が割り引かれていない価格であったため全体が引き上げられてしまいました。結果的にこの部分で積算価格と落札額とで乖離が生じました。

委員： 国産メーカーのパソコンを入れると平均額は上がってしまうと思う。

事務補助者： そういった面はあると思います。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

6通番4

[調査資料(労災補償関係)PDFファイル作成業務委託単価契約]

(1) 内容

現在、行政文書の電子化が強く求められておりますが、労災補償業務においては、そもそも請求人、病院、事業場等からの紙媒体での書面の提出が今なお主流であり、また、重要な証拠書類となる聴取書、主治医意見書等は相手方に署名又は押印を求めてこれを紙媒体で作成する必要があります。さらに、調査復命書の決裁、診療録や諸検査結果の精査、賃金台帳とタイムカードの突合等の作業においては、紙媒体で行うことがむしろ効率的といえます。

したがって、これらの行政文書を電子化するに当たっては、1事案ごとに調査が終了した後、全証拠書類を纏めてスキャンする必要がありますが、これら証拠書類はA4片面で統一されて整然と並んだものではなく、また、情報セキュリティ上も細心の注意を払う必要があることから、現状の監督署において、この作業を行うマンパワーや機器の余裕はありません。

以上から、純増した膨大な作業を外部専門業者に委託することは必須のことであり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施することとしました。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年10月18日～令和6年11月11日までの24日間

開 札：令和6年11月13日

参加資格：役務の提供等「A、B、C」

結 果：1者の参加により予定価格(8,485,126円税込)の制限の範囲内の価格4,962,716円(税込)で「株式会社ビジネス・ソリューション」が落札。(落札率58.4%)

(3) 予定価格の積算

当局で使用している段ボール箱1箱分の復命書をPDF化する作業を1単位として「作業単価」を設定し、また、1箇所の監督署に出張することを1単位として「出張単価」を設定し、それぞれインターネット価格を参考にして予定価格を積算しました。

委託業務の概要

各監督署が管理する労災補償関係の調査資料(紙媒体の復命書、申立書、意見書、診療録等)について、来署したうえでスキャナー等の機械を用いてPDFファイルの作成を行い、DVD-Rに格納して納入期日までに当該監督署へ納入すること。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

- 委員： PDF化することは良いことだと思うが、PDF化した文書の内容を再度編集することは有るのか。
- 事務補助者： 確定した行政文書ですので、編集などをすることは無く閲覧するのみです。
- 委員： 紙ベースだと膨大な資料を複数年保存しなければならないため保管場所の問題もあるし、必要な契約と思われる。
- 委員： 段ボール何箱分を想定したのか。
- 事務補助者： 予定数量は200箱です。
- 委員： 1箱当たり2万数千円程度のコストという事か。
- 事務補助者： 出張費も含んだ契約ですので、作業費はもう少し下がります。
- 委員： 行政文書であれば保存期間があると思うが、PDF化するのに保存年限ごとに分けているのか。
- 事務補助者： 先ずは永年保存の文書を優先的にPDF化していくことになると思います。文書量の多い所属については永年保存だけでなくPDF化を進めませんと保管場所の問題も生じます。
- 委員： 労働局は文書保管用に倉庫を契約していたと思うが。
- 事務補助者： その通りです。その費用がかなりかかっておりまして、更に増え続けていますのでそれに対応するという契約です。
- 委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

7通番5

[デジタル複合機購入及び保守契約]

(1) 内容

愛知労働局内で使用する複合機については、総務課において一括して更新時期の管理をしており、本年度も、取得後年数の経過から更新の必要が生じた機器、及び故障事例の多い機器の計15台について更新する必要があり、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年10月31日～令和6年11月15日までの15日間

開 札：令和6年11月21日

参加資格：物品の販売「A、B、C」

結 果：2者の参加により予定価格（7,117,456円税込）の制限の範囲内の価格3,817,422円（税込）で「株式会社栗田商会」が落札。（53.6%）

(3) 予定価格の積算

昨年度・一昨年度の契約において入札に参加した2者の値引き率を平均して掛率とし、これに公表価格（定価）を乗じて積算しました。また、保守料金についても、同じ2者のカウンター1枚当たりの入札価格を平均して、これに予定数量を乗じて予定価格としました。

更新内訳

旧機器の取得年度 所属

24年度 職業安定課、半田所

25年度 名古屋中所、豊橋署、名古屋東署、名古屋西署

26年度 豊川所、名古屋北署、半田署、津島署

27年度 職業安定課、碧南出張所

28年度 名古屋南所

29年度 需給調整事業部、豊橋所

委 員： 更新内訳に記載されている15の機器を更新したという事か。

事務補助者： その通りです。

委 員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

8通番6

[厚生労働省各種認定制度 認定企業相談会に係る会場設営等業務委託契約]

(1) 内容

厚生労働省では、諸施策を周知・普及することを目的として、各種認定制度を創設しています。認定を受けた企業に対しては、厚生労働省の Web サイトで企業名を公表したり、公共職業安定所において重点的に PR を行ったことにより、企業の情報発信の後押しをしていますが、企業の求人充足率が低下傾向にあることから、当該企業が求める人材の円滑な採用を支援することが重要です。

そこで、在学中の学生や若年求職者及び離転職者等に対して、各種認定企業から直接説明を受ける機会を提供し、企業の人材確保に資する相談会を開催することとし、かかる会場設営等の業務を委託する為、会計法第29条の3第1項に基づき一般競争入札を実施しました。

(2) 入札状況

公告期間：令和6年11月11日～令和6年11月25日までの14日間

開 札：令和6年11月28日

参加資格：役務の提供等「B、C、D」

結 果：4者の参加により予定価格（3,034,795円税込）の制限の範囲内の価格1,822,417円（税込）で「エヌショーケース株式会社」が落札。（落札率60.0%）

(3) 予定価格の積算

受託業者が用意するパネル、看板、長机等ならびに搬入用車両についてはインターネット上のレンタル価格を採用し、設営・撤去費については必要人工数を業者より聴取したうえで公共工事設計労務単価を採用して積算しました。

運営

主催：名古屋中所、名古屋北署、局職業安定部

共催：県下安定所、県下監督署

開催日時

令和7年1月28日(火)10:00～15:30

会場

愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)

名古屋市中村区名駅4-4-38

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

委員： 3通番1の契約と類似のイベント受託契約と思われるが、今回の落札率が3通番1のものに比べ下がっている要因は何か。

事務補助者： 今回の契約についていえば、予定価と落札価格を比較しますと、一部分で差が生じているわけではなく、全体的に予定価の50～60%程度での落札価格となっております。唯一、搬入搬出用の車両費が予定価格に比べ115%程度でして、全体として60%となりました。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

【随意契約】(物品・役務等)

9 通番 2

[非常用備品購入契約(簡易トイレ・非常用ライト)]

(1) 内容

毎年度、「愛知労働局防災業務・業務継続計画に関する実施要領」に基づき、非常用備品の購入計画を策定し各所属に配布しており、本年度においても、簡易トイレ、非常用ライトを購入する必要がありました。

(2) 随意契約とした理由

「令和 6 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、会計法第 29 条の 3 第 5 項及び予決令第 99 条第 16 号の 2 の規定により随意契約によることとし、予決令第 99 条の 6 により、2 者から見積書を徴取した結果、予定価格(4,462,744 円税込)の制限の範囲内の価格 3,351,810 円税込で「社会福祉法人名古屋ライトハウス」と随意契約しました(75.1%)。

(3) 予定価格の積算

インターネット価格を調査して予定価格としました。

予決令第 99 条第 16 号の 2 概要

「慈善のため設立した救済施設から直接に物件を買い入れ若しくは借り入れ又は慈善のため設立した救済施設から役務の提供を受けるとき。」は、随意契約によることができる。

- 委員： 契約した名古屋ライトハウスとはどのような法人なのか。
- 事務補助者： 愛知県盲人福祉協会を前身とした法人のようであり、現在は就労等支援事業、放課後等デイサービス事業などをおこない、当局的委託事業の受託もしている法人です。
- 委員： 障害者支援事業をやっている福祉法人が、簡易トイレの販売などもやっているという事か。
- 事務補助者： そういう事だと思います。
- 委員： 用意する数は職員の数分なのか。
- 事務補助者： 非常勤職員も含めた人数の 2 日分を用意いたします。
- 委員： 毎年度契約していると思われるが、順番に対象の所属ごとに調達しているのか。
- 事務補助者： 所属ごとではなく全体的に少しずつ更新しております。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

委員： 調達する数も年間で計画を立ててやっているのか。

事務補助者： 予算の制約がありますので限られた中での更新となります。当局の実施要領上は3日分の備蓄を定めておりますが、現状はそろえ切れっておりません。

委員： 毎年調達しているのか。

事務補助者： 使用期限や消費期限がありますので毎年何かしらは調達しております。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。

令和 6 年度 第 4 回公共調達監視委員会審査の概要

10 通番 3

[非常用備品購入契約（非常食・保存水）]

（ 1 ） 内容

毎年度、「愛知労働局防災業務・業務継続計画に関する実施要領」に基づき、非常用備品の購入計画を策定し各所属に配布しており、本年度においても、非常食、飲料水を購入する必要がありました。

（ 2 ） 随意契約とした理由

「令和 6 年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、会計法第 29 条の 3 第 5 項及び予決令第 99 条第 16 号の 2 の規定により随意契約によることとし、予決令第 99 条の 6 により、2 者から見積書を徴取した結果、予定価格（4,695,592 円税込）の制限の範囲内の価格 4,631,029 円税込で「株式会社たなごころ」と随意契約しました（98.6%）。

（ 3 ） 予定価格の積算

インターネット価格を調査して予定価格としました。

委員： このたなごころという法人はどのような会社なのか。

事務補助者： 就労継続支援 A 型事業所を営んでおりまして、障害者を多数雇用し、当該事業を行っているようです。

委員： 労働局の方でこういった対象となる事業者を全て把握しているのか。

事務補助者： 全て把握しているわけではありません。例年依頼する事業者が 5 つほどあります。それ以外にはホームページなどで新規に依頼できそうな事業者も探しております。

委員： 社会福祉法人のような法人でなくても障害者就労施設として認められるということか。

事務補助者： その通りです。法人形態は問いません。

委員： この株式会社の事業目的というか、主として何をやっている会社なのか。障害者雇用をしていることは分かるが、障害者の人に何かしらの仕事をさせて利益を上げると思うが、その主となる事業は何か。

事務補助者： そこまで詳細には把握しておりません。

委員： 落札率が 9 通番 2 と比べ高くなっているようだが、差がついた要因は何か。

令和6年度 第4回公共調達監視委員会審査の概要

事務補助者： 今回、非常食が予定価より5円高い価格となり、保存水は逆に5円低い価格となりましたので、そのあたりの差が作用し予定価格にかなり近い額での契約に至ったのではないかと思います。

委員： 本契約については問題のある所見は見受けられません。